

2024年度 社会福祉法人鶴見あけぼの会 事業計画

憲法・児童憲章・教育基本法・子どもの権利条約などの精神に基づき、子どもたちの生命を守り、子どもをまん中に保育者、保護者などおとな同士の強いつながりのもと、子どもたちが豊かに育ち、ひとりひとりが尊重され、生きる力が育つことをめざす。

1. 事業計画

1) 中期計画に基づきあけぼのの保育を実践する。そのためには、あけぼの保育の魅力を発信して、通年を通して、入所児童の確保に取り組む。

2) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ感染症など感染拡大防止に取り組む。

3) 日常的に防火対策、防災対策に取り組む。

4) 法人運営

(1) 2025年度の評議員、理事、監事、評議員選任・解任委員の改選に向け準備する。

(2) 民主的で透明性のある経営を行う。

(3) 園運営の向上のために法人と職員集団、保護者とのつながりを強化する。

5) 人づくり、職場運営等

(1) 法人全体の保育力の向上、キャリア形成、園の活性化を目的に、人事異動、人事交流を行う。

(2) 法人・園の幹部(主任を含む)の養成に努める。必要に応じて外部登用を行う。

(3) 園内外の研修を積極的に取り組む。法人研修交流会を実施する。

(4) 保育と園の運営の充実を図ることを目的にした「園長・主任保育士会議」を開催する。「主任保育士・リーダー会議」の開催を検討する。

(5) 事故、災害、感染症等から子ども、職員を守るために計画、手順書の作成、見直し等リスクマネジメントを強化する。

6) 経営課題

(1) 子どものいのちと権利を保障できる職員配置基準、「公定価格」を要求していく。併せて収支バランスのとれた経営を行う。

(2) 保育士の確保は、経営問題に直結する最重要課題である。魅力ある職場づくりに取り組む。さらに、派遣や紹介に頼らざるを得ない状況を打開するために、新卒確保を重点に「保育学生対策」に取り組む。特に保育実習から採用に結び付けるよう意識的に取り組む。養成校訪問に取り組む。

(3) 国や横浜市の政策動向を注視し、情報収集に努める。また制度変更については変更内容を正確に把握し、的確に対応する。

(4) 病児保育、保育相談事業、児童発達支援事業などについて検討を開始する。

7) 鶴見あけぼの保育園は開園 20 周年記念事業を準備し、矢向あけぼの保育園は開園

10 周年記念事業を行う。

8) あけぼの後援会の発足に向け準備する。

2. 本部職員体制 事務局長 1 名

3. 会議等

会議等	実施日	主な内容
定時評議員会	2024 年 6 月 22 日 (土)	2023 年度事業報告の件、2023 年度決算報告の承認及び監事監査報告の件
評議員会	2025 年 月 日 ()	役員報酬総額の承認の件、2025 年度事業計画(案)及び2025 年度予算(案)の報告の件
監事監査	2024 年 5 月	2023 年度事業及び2023 年度決算の監査
運営協議会	2024 年 7 月 2025 年 2 月	社会福祉法人鶴見あけぼの会の運営についての意見の聴取
第 1 回理事会	2024 年 5 月 25 日 (土)	2023 年度事業報告の承認の件、2023 年度決算報告(案)の承認及び監事監査報告の件、定時評議員会の招集の件
第 2 回理事会	2024 年 12 月 7 日 (土)	2024 年度補正予算の承認の件、2025 年度予算編成方針の承認の件、評議員会の招集の件、
第 3 回理事会	2025 年 3 月 1 日 (土)	2025 年度事業計画(案)の承認の件、2025 年度予算(案)の承認の件。役員報酬総額(案)の承認の件
第 4 回理事会	2025 年 3 月 15 日 (土)	2025 年度事業計画の承認の件、2025 年度予算の承認の件。役員報酬総額の報告の件
三役会議 (理事長・業務執行理事・保育業務担当理事)	毎月 (基本；第 1 水曜日)	職務権限規程の決裁事項の中で、理事長の審議の必要を認める事項
実務者会議	毎月 (基本；第 3 水曜日)	職務権限規程の決裁事項の中で、理事長の審議の必要を認める事項
園長会	毎月 (基本；第 3 水曜日)	理念や方針に沿った保育の確認、情勢把握、人材の確保と育成、危機管理、施設間の調整
栄養士会	随時	あけぼのにおける食に関する認識と給食業務の施設間調整や情報の共有を図る。
事務会議	年 2 回 (10 月 2 月)	事務部門の調整
理事長による 管理職面談	年 2 回 (4 月 10 月)	中期計画、年度計画の実施状況・振り返り

4. 研修

(2) 全国民間保育園経営研究懇話会セミナー等の研修に参加する。

2024年度 鶴見あけぼの保育園 事業計画

1. はじめに

開園から20年目となる年、深刻な「園児減」を意識・認識しながら運営を進める。年度当初入所児66名でのスタートを目指す。不足しない場合は毎月募集を行う。

保育産業の参入が急速に進み、保育・子育ての流れが大きく変わってきた。保護者支援と銘打って、手ぶら登園等を始めとした「簡単」「手軽」「便利」が当たり前になっている現状があるが、子どもの発達に大切なことを精査しつつ、共同保育所創設以来大切にしてきた「共同の子育て」「共育て」を大切にいく。

職員は、子どものありのままを受け入れ多様性を尊重し、自己研鑽を図りながら発達を保障した保育を進める。皆が忌憚なく意見を出し合いながら議論し保育目標に向かい、努力し合い働きやすい職場づくりを目指す。「給食は保育の一環」を基本とし、安全安心はもちろん子ども達が丈夫で豊かな感性が育つ食育を進める。日本の伝統行事を行いながら食文化を継承し、文化的に豊かな成長を促す。各種会議を計画的に行い、建設的な運営に努める。

職員の資質向上及び園・クラス運営の充実に向け、保育士等キャリアアップ研修を受講し、2025年までに必要な要件取得を目指す。また、防災・衛生・防犯等専門チームの取り組みを意識的にいき、ひとりひとりが園づくりに関わる。園長は職員面談を年一回以上行うと共に、必要に応じ適時面談を行い、職員の適正配置と育成に努める。

前年度に受審した福祉サービス第三者評価の結果を真摯に受け止め、改善を図る。

法人内二園の人事交流・連携を図りながら、保育の質向上に努めると共に、保育士養成校と連携し保育実習生やアルバイト・ボランティアを積極的に受け入れ、保育士確保に繋げ保育の充実を目指す。

保護者会と協力し行事の充実を図る他、保護者会活動を支援し子ども達の豊かな育ちを進める。

近隣住民との日常の関りを大切にし、保育活動への理解・協力が得られるよう努める。

2. 定員 60 (入所児童数 66 名)

3. クラス編成等

①通常保育

クラス	入所児童数	園児 (2024.3月現在)	保育士数
0歳児 (つくし組)	6名	5名	2名
1歳児 (たんぽぽ組)	12名	11名	3名
2歳児 (ちゅうりっぷ組)	12名	12名	3名
3歳児 (みつばち組)	12名	10名	2名
4歳児 (ちょうちょ組)	12名	12名	2名
5歳児 (とんぼ組)	12名	12名	1名
フリー保育士			3名

計	66名	62名	16名
---	-----	-----	-----

②一時保育 園児 4～6人 保育士数 2名

4. 職員数 34名

常勤 常勤職員 19名

【園長1名、主任1名、保育士13名（うち契約職員1名・育休1名）、栄養士1名、調理師1名、事務員2名】

非常勤 パート職員 15名

【保育士9名、保育補助1名、調理補助3名、夕方調理補助2名】

5. 計画の内容

1) 保育事業

① 通常保育

・真に子どもがよりよく生きていくことができるよう、ひとりひとりの子どもの得意を伸ばしながら自己肯定感を育み、最善の利益を追求する。発達障害の有無にかかわらず個々を尊重しながら、時には保護者の理解・協力を得ながら、個別支援加算・障害児加算手続きを進め、園児も職員も安心して保育ができるようにする。継続して発達療育支援を学び、職員は適切な保育を行う。

- ・保育所保育指針に沿った子どもの主体性を尊重した保育
- ・五感を育む保育。非認知能力を育み、育ちの基礎を作る保育
- ・人と人とのふれあいを大切に、自己肯定感を育む保育
- ・実体験を大切にした保育

○行事

4月	新入園児入園（1日）
5月	こどもの日、 <u>クラス懇談会</u>
6月	園児健診、 <u>歯科検診</u> 、 <u>プール設置</u> 、
7月	七夕、 <u>夏まつり</u> 、三者懇談会
9月	お泊り保育（5歳児）、 <u>プール解体</u>
10月	<u>運動会</u> 、 <u>三歳児視聴覚検査</u> 、 <u>幼児尿検査</u>
11月	芋ほり遠足（2～5歳児）、 <u>焼き芋会</u> 、 <u>歯科検診</u> 、 <u>三者懇談会</u>
12月	<u>クリスマス会</u> 、 <u>餅つき会</u> 、 <u>園児健診</u> 、
1月	七草がゆ
2月	節分、 <u>クラス懇談会</u> 、 <u>保育園説明会</u>
3月	ひなまつり、 <u>卒園式</u> 、 <u>進級式</u> 、 <u>お別れ遠足</u> 、 <u>お別れ会</u>

他・適時：保護者の保育参観・保育参加

○事故防止と危機管理

2024年度安全計画を作成し、事故防止等の各種マニュアルを見直し、再確認を職員と進めながら内容の把握や周知を進めていく。

	<p>毎月、避難訓練（火災・地震・浸水のいずれか）と消火器訓練を実施する。年に1回以上、防犯訓練・救急訓練を実施する。</p> <p>事故防止・衛生管理・災害などの対策チームでの定期的な会議を位置づけ、実践訓練や研修参加する。</p> <p>○虐待の防止 職員は、不適切な保育をしていないか振り返ると共に、複数で保育体制をとり虐待防止に取り組む。虐待防止研修に積極的に参加し、子どもの心身の状態把握に努め、不適切な養育（マルトリートメント）の兆候をキャッチ出来るようにする。</p> <p>虐待防止については、要保護児童対策地域協議会へ積極的に参加し各関係機関と密に連携を図り、要保護児童への配慮や保護者支援を進める。</p> <p>○ICT化 災害時の連絡対応の充実を図るため、保護者への一斉連絡送信の方法を変更し新たにアプリ導入をする。保護者への保育活動の写真配布方法も、アプリ導入と同時に変更する。</p>
② 一時保育	<ul style="list-style-type: none"> ・就労要件・リフレッシュ要件・緊急一時要件など、様々な理由で保育を必要としている家庭の子ども（1歳児・2歳児を中心に）を保育し、子どもと保護者が安心して生活できるよう支援する。
③ 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援講座・地域交流・園庭開放を行い、地域へ宣伝アピールする。地域の親子を音楽会や園児との遊び交流会へお誘いし、子育てを楽しめるように支援すると共に、育児相談や悩み相談に応じる。 ・入所希望者の園見学を積極的に受け入れる。
2) 施設整備等	
① 建物整備	<ul style="list-style-type: none"> ・建物修繕のための点検作業・害虫駆除（年2回）
② 設備整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムウェーダー点検（隔月） ・換気扇クリーニング（年1回） ・エアコンクリーニング（年1回） ・受水槽清掃（年1回） ・電気点検（年1回）
3) 人材育成・体制	
① 幹部養成 職員集団育成	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内会議の定例開催（三役・実務者・園長・主任・栄養士・事務） ・主任保育士のフリー配置を目指し具体的な計画を作成 ・副園長配置 について具体的な計画を作成 ・園内会議を計画的・建設的に実施（職員会議、リーダー会議、乳児会議、幼児会議、給食会議、行事事務会議、チーム会議、）
② 養成校との 連携	<ul style="list-style-type: none"> ・就職相談会へ参加する ・求人票を送付する

③ 保育実習生	<ul style="list-style-type: none"> ・年2～3名の受け入れ ・実習生への情報発信（園だより送付・行事へのお誘い） ・実習生の就職採用への情報を発信
④ 職員のキャリアアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員養成の確立。鶴見あけぼの保育園マニュアル集の配布 ・自己評価作成、実施、面接（園長、主任） ・園内研修 ・法人主催研修 ・職員交流会 ・作業療法士 木村順先生と保育園巡回と勉強会 ・全国民間保育園経営懇話会主任セミナーへの参加（主任・リーダー） ・職員研修カルテの作成 ・経験年数7年以上の保育士はキャリアアップ研修参加 ・幼保小連携の研修会、公開授業、交流会などへ参加 ・横浜市主催の研修 ・全国保育団体合同研究会（合研）in 熊本 ・全国保育団体連絡会主催の研修 ・神奈川保育問題協議会主催 保育大学 ・横浜市保育問題協議会主催の研修会 ・新日本医師協会主催の研修会 ・音楽教育の会の研修会 ・全国給食セミナーへ参加
⑤ インターンシップ 職業体験	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生・高校生・大学生の職業体験や見学を積極的に受け入れる。 ・職業体験受け入れ園であることを学校・+地域に発信する。
⑥ 卒園児との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・職業体験の受け入れ ・夏まつりへの参加・遊びの会等を開催した際には参加を呼びかける。 ・20周年記念事業の企画準備では、連携を図り支援を得る。
4) 防災・救急対策	
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の実施。備蓄品の管理。防災倉庫の設置。災害時の町内会・地域住民との連携。防災研修開催・防災講座受講。防火管理者講習受講（主任・リーダー・事務員）。緊急時メールの送信方法、確率。
5) 保護者との連携	
	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会活動を支援し、子ども達のより良い育ちのために連携し合う。 ・園運営や保育運営上の情報を発信し、理解・協力を得る。 ・20周年記念事業の準備に支援を得る。
6) 地域貢献	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て拠点及び開かれた施設として地域住民が活用できるようにする。施設への園庭開放を積極的に行うほか、演奏会・園行事への参加を呼びかけるなど、近隣親子や地域住民との交流を図る。
7) あけぼの後援会	
	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴見あけぼの保育園の卒園児・保護者をはじめ、保育園を応援・支援する人たちの集いの場を設ける。「あけぼの」というアイデンティティを介

	して人々が支援し合えることや、鶴見あけぼの保育園の永続性の追求のために、財政支援の一翼とする。
8) エコ活動	
	<ul style="list-style-type: none"> ・室内保育では布おむつを使用する ・太陽光発電等発電機器の導入を検討する ・EM 活性液を作り土の再利用をする
9) 20 周年記念行事の実施	
	<ul style="list-style-type: none"> ・20 周年記念プレ企画の実施と記念事業を計画する。

6. 保育制度の拡充に向けた取り組みの促進

- ・保育制度の拡充に向け、他団体・他園と連携を図る。
 - ・保育制度の拡充と国・市の保育予算の増額のために必要な会議・研修・集会・交渉に積極的に参加する。
 - ・園として、職員・保護者で力を合わせて保育署名に取り組む。
- 全国保育団体連絡会 ○神奈川県保問協議会 ○横浜市保育問題協議会
○日本子どもを守る会 ○保育研究所 ○横浜市社会福祉協議会保育福祉部会
○横浜市私立保育園こども園園長会 ○よこはまの保育を考える園長の会
○鶴見区子育て教育懇談会

2024 年度 矢向あけぼの保育園 事業計画

1. はじめに

今年度は、開園から 10 周年の節目の年を迎える。記念誌を作成し歴史を振り返ると共に、中期計画に基づくこれからの 5 年先の保育園運営について新たなスタートをする年でもある。社会的に育児休業が浸透していく中で、0・1 歳児の定員については地域のニーズにあわせながら、柔軟に対応をしていく。年度当初の 4 月は定員割れになるが、早い段階で定員を充足していきたい。幼児クラスについては、配慮を必要とする子どもが多いため入所定員を考慮し丁寧な関わりをしていく。行事等も、土曜日開催が多いが保育を希望する保護者も多く日程も柔軟に対応していく。

職員は、経験を重ね年数も上がってきたが子育てや介護といった様々な事情を抱えて働く職員が増えてきた。仕事のやり方や、会議の持ち方についても対策が必要となっている。まず、今年度は PC やスマートフォンを活用していき保育の記録や保護者への保育の共通理解を深めるよう進めていく中で職員の仕事の負担を軽減できるように努める。

食については、課題であるカルシウム・B1・B2 を規定値摂取できるよう努力を続けていく。

地震対策では、早急に棚からの転落防止のストッパーを設置する。防災倉庫も購入し災害に対する準備を少しずつでも充足させていく。

昨年度、園庭の改善対策等を進めていたが実現にはいたっていないので引き続き子どもたちが過ごしやすくなるよう対応をしていく。

子育てしやすい地域としての保育園の存在をアピールできるように、発信方法も計画・準備をしていく。

2. 定員 60 名 (入所児童数 57 名)

3. クラス編成等

クラス	入所児童数	園児 (2024.3 月現在)	保育士数
0 歳児 (つくし組)	5 名	2 名	2 名
1 歳児 (たんぽぽ組)	10 名	7 名	3 名
2 歳児 (ちゅうりっぷ組)	10 名	8 名	2 名
3・4・5 歳児混合 (ゆり組)	16 名	15 名 3 歳児・・・5 名 4 歳児・・・5 名 5 歳児・・・5 名	2 名
3・4・5 歳児混合 (ひまわり組)	16 名	17 名 3 歳児・・・6 名 4 歳児・・・6 名 5 歳児・・・5 名	3 名
主任			1 名
フリー保育士 (一時保育含む)			2 名
計	57 名	49 名	15 名

4. 職員数 29名

常勤 正規職員 19名

【園長1名、主任1名、保育士14名（うち契約職員5名・産休1名6月から・育休1名）、栄養士1名、調理師1名、事務員1名】

非常勤 パート職員 10名

【保育士2名、土曜日対応保育士1名、朝夕対応家庭支援員1名、夕方対応保育士1名、夕方保育補助1名、看護師1名、調理補助3名】

5. 計画の内容

1) 保育事業		
① 通常保育	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害の有無にかかわらず、真に子どもがよりよく生きていくことができるよう、ひとりひとりの子どもの得意を伸ばしながら自己肯定感を育む保育を進める。時には、保護者に理解・協力を仰ぎ、個別支援加算・障害児加算を得、園児も職員も安心して保育ができるようにする。継続して発達療育支援を学び、職員は適切な保育を行う。 ・保育所保育指針に沿った子どもの主体性を尊重した保育 ・五感を育む保育。非認知能力を育み育ちの基礎を作る保育 ・ふれあいを大切に人との信頼を築く保育 ・実体験を大切にした保育 <p>○行事</p>	
	4月	新入園児入園（1日）、保育説明会
	5月	こどもの日、クラス懇談会
	6月	園児健診、歯科検診
	7月	七夕、夏まつり、プール設置
	9月	お泊り保育（5歳児）、プール解体
	10月	運動会、芋ほり遠足（3～5歳児）
	11月	焼き芋会、歯科検診
	12月	クリスマス会、餅つき会、園児健診、幼児尿検査
	1月	三歳児視聴覚検査
	2月	節分、クラス懇談会、三者懇談会、
	3月	ひなまつり、卒園式、進級お祝い会、お別れ遠足
	他・9月～12月 保護者の保育参観・保育参加	
	○事故防止と危機管理 2024年度安全計画を作成し、事故防止等の各種マニュアルを見直し、再確認を職員と進めながら内容の把握や周知を進める。 毎月、避難訓練を実施する。 事故防止・衛生感染症・災害などの対策チームでの定期的な会議を位置づけ実践（AED講習、消火器訓練）・研修に参加する。	
	○虐待の防止	

	<p>職員は、不適切な保育をしていないか振り返り、複数人での保育体制をとり虐待防止を進めていく。虐待防止の研修に積極的に参加し、子どもの心身の状態の把握に努め、不適切な養育（マルトリートメント）の兆候をキャッチ出来るようにしておく。</p> <p>虐待防止については、要保護児童対策地域協議会へ積極的に参加し各関係機関と密に連携をとり、要保護児童への配慮や保護者支援を進めていく。</p> <p>○ICTの導入 各クラスの携帯電話をスマートフォンへ切り替え、ドキュメンテーションなどのアプリを導入し、写真を活用し保護者へ保育内容の発信、共通理解を深めるツールとし、保育日誌などへも活用していく。</p> <p>○紙おむつについて 散歩や行き返りに使用した紙おむつは、園で処理する。 衛生的な観点から、保護者への持ち帰りのお願いはしない。</p>
② 一時保育	<ul style="list-style-type: none"> 就労要件・リフレッシュ要件・緊急一時要件など、様々な理由で保育を必要としている家庭の子ども（1歳児・2歳児を中心に）を保育し、子どもと保護者が安心して生活できるよう支援していく。
③子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域支援講座・地域交流・園庭開放の実施と地域への宣伝アピール。音楽会や園児との遊び交流会へのお誘いをし、その中で育児相談や育児の悩みのお話ができる交流などの機会をつくっていく。
2) 施設整備等	
③ 建物整備	<ul style="list-style-type: none"> 落下防止ストッパーの設置・防災倉庫設置・害虫駆除（年2回）
②機械・機器・器具等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ダムウェーダー点検（隔月）・換気扇クリーニング（年1回） エアコンクリーニング（年1回）・エアコン修理 スマートフォンへ交換・パソコン購入（2台）
3) 人材育成・体制	
⑥ 幹部養成 職員集団育成	<ul style="list-style-type: none"> 法人内会議の定例開催（三役・実務者・園長・主任・栄養士・事務） 主任保育士のフリー配置 副園長配置 について具体的な計画を作成 園内での会議（職員会議、リーダー会議、乳児会議、幼児会議、給食会議、行事会議、チーム会議、）
② 養成校との連携	<ul style="list-style-type: none"> 就職相談会への参加
③保育実習生	<ul style="list-style-type: none"> 実習生への情報発信 実習生の就職採用への情報を発信 実習を積極的に受け入れる
④職員のキャリアアップ	<ul style="list-style-type: none"> 新人職員養成の確立。矢向あけぼの保育園マニュアル集の配布 自己評価作成、実施、面接（園長、主任） 園内研修 ・法人主催研修 ・職員交流会

	<ul style="list-style-type: none"> ・作業療法士 木村順先生と保育園巡回と勉強会 ・全国民間保育園経営懇話会主任セミナーへの参加（主任・リーダー） ・職員研修カルテの作成 ・経験年数7年以上の保育士はキャリアアップ研修参加 ・幼保小連携の研修会、公開授業、交流会などへ参加 ・横浜市主催の研修 ・全国保育団体合同研究会（合研）in 熊本 ・全国保育団体連絡会主催の研修 ・神奈川保育問題協議会主催 保育大学 ・横浜市保育問題協議会主催の研修会 ・新日本医師協会主催の研修会 ・音楽教育の会の研修会 ・全国給食セミナーへ参加
⑤ インターンシップ職業体験	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に、中学生・高校生・大学生を受け入れる。 ・職業体験ができることを、発信する。
⑥ 卒園児との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・職業体験の受け入れ ・夏まつり・運動会への参加呼びかけをする。
4) 防災・救急対策 5) 保護者との連携	
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の実施。備蓄品の管理。防災倉庫の設置。災害時のヒューメデイカとの連携。防災研修開催・防災講座受講。防火管理者講習受講（主任または事務員）。どこからでもメールを送信できるようにする。
5) 保護者との連携	
	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会の活動を尊重し、協力関係を深めていく。 ・園運営や保育運営では、日常的に情報を発信し理解を深めてもらう。 ・行事など、保護者会と協力しあい開催を行う。 ・10周年記念事業を通して、あけぼの後援会発足について理解をしてもらい、一緒に広げてもらうようにする。
6) 地域貢献	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て拠点及び開かれた施設として地域住民が活用できるように最速整備。施設開放。近隣高齢者と交流（若竹老人ホーム） ・病後児保育、発達支援センターなどの子育て支援拠点としての事業を検討する。
7) あけぼの後援会	
	<ul style="list-style-type: none"> ・矢向あけぼの保育園の卒園児・保護者をはじめ、矢向あけぼの保育園を応援・支援する人たちの集いの場を設ける。「あけぼの」というアイデンティティを介して人々が支援し合えることや、矢向あけぼの保育園の持続性の追求のために、財政支援の一翼を担う。
8) エコ活動	
	<ul style="list-style-type: none"> ・布おむつ使用 ・太陽光発電等発電機器の使用 ・EM 活性液を作り土の再利用
9) 10周年記念行事の実施	
	<ul style="list-style-type: none"> ・10年間の保育園の歴史をふりかえり、記念誌を作成する。

6. 保育制度の拡充に向けた取り組みの促進

他園・他団体との連携をとり、会議・研修・運動に参加し保育制度の充実拡充にむけ取り組みを進めていく。

- 全国保育団体連絡会
- 神奈川県保問協議会
- 横浜市保育問題協議会
- 日本子どもを守る会
- 保育研究所
- 横浜市社会福祉協議会保育福祉部会
- 横浜市私立保育園こども園園長会
- よこはまの保育を考える園長の会
- 鶴見区子育て教育懇談会